

TOKYO X 平成二十七年度定例総会四号議案承認

TOKYO X-Association (会長=株式会社コンパニオン植村光一郎 常務取締役)は五月十一日、午後三時より、東京都八王子市・京王プラザホテル八王子において、平成二十七年度定例総会を開催した。

平成二十七年度定例総会では、植村会長のあいさつ。(公財)東京都農林水産振興財團高木章雄事業課長の来賓あいさつの後、議長に植村会長が選任され、議事が行われた。議事では、事務局より提出された①平成二十六年度事業報告、②平成二十七年度事業計画(案)及び収支予算(案)、③役員の改選、④その他(規約の改定)の一の一→四号議案について審議が行われ、原案通り承認された。

議事終了後、「東京オリンピック・パラリンピックとTOKYO X ブランド戦略」をテーマとした記念対談が行われた。同対談のパネラーは、植村光一郎会長とくらし探検くらぶ廣田美子代表。コーディネーターは、JFJ佐藤達夫代表幹事。

TOKYO X 平成二十七年度事業計画骨子について

TOKYO X-Association は別項のように、平成二十七年度定例総会を開催し、平成二十七年度の事業計画を承認した。それによると、同事業計画の骨子は次の通りである。

- ①共同生産出荷に関する協議。
- ②流通、販売等の検討及び実施。
- ③枝肉日合わせ会の実施。
- ④トレーサビリティ検討委員会会議の実行。
- ⑤積極的な認知活動の実施。
- ⑥TOKYO Xを通しての食育事業参加。
- ⑦TOKYO Xを通してのアグリネイチャー事業参加。
- ⑧地産地消支援事業参加。
- ⑨生産拡大委員会の実施。
- ⑩農場HACCPの研究会参加。
- ⑪東京オリンピック対策協議委員会の実施。

TOKYO X 会長に植村氏、副会長に道下氏選任

TOKYO X-Association は五月十一日に開催した平成二十七年度定例総会において、役員の改選を行った。それにより選任された役員は次の通りである。役員の改選において、副会長のポストが新設された。

(敬称略)

◎会長=植村光一郎・株式会社コンパニオン常務取締役。

◎副会長=道下泰治・株式会社伊勢丹フードサービス外販統括部加工食品事業部長。